

議第49号

高島市いじめ問題対策連絡協議会等設置条例の一部を改正する条例案
上記の議案を提出する。

令和5年5月30日

高島市長 福井正明

高島市いじめ問題対策連絡協議会等設置条例の一部を改正する条例

高島市いじめ問題対策連絡協議会等設置条例（平成27年高島市条例第22号）の一部を次のように改正する。

第8条および第24条中「子ども未来部子育て支援課」を「子ども未来部子育て政策課」に改める。

付 則

この条例は、公布の日から施行する。